

令和2年1月31日開会

総務消防
常任委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

総務消防常任委員会会議録

~~~~~

日 程

日 時 令和2年1月31日(金)  
組合議会臨時会休憩中  
場 所 米子市淀江支所 第3会議室

- 1 開 会
- 2 調査事項  
令和2年4月1日付組合事務局組織機構改正の検討状況について
- 3 閉 会

~~~~~

出席者 (8名)

委員長	小谷	博徳	副委員長	石橋	佳枝
委員	三鴨	秀文	委員	中田	利幸
委員	柗	康弘	委員	井藤	稔
委員	杉谷	洋一	委員	上原	二郎

~~~~~

## 欠席者 (0名)

~~~~~

説明のため出席した者

事務局長	神庭 千秋	事務局次長兼総務課長	三上 洋
事務局施設工事課長	板井 寛典	事務局総務課長補佐	林原 昭夫

~~~~~

## 事務局の職員

|     |       |    |       |
|-----|-------|----|-------|
| 書記長 | 針田 智子 | 書記 | 堀尾 周作 |
|-----|-------|----|-------|

~~~~~

1 開 会 (午後1時15分)

○小谷委員長 令和2年の初の委員会でございますので、正月月でもありますが、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。委員の皆様、執行部の皆様ともども、当委員会の御協力をお願いをいたしまして、簡単な挨拶としたいと思います。それでは、ただいまより総務・消防常任委員会の開会をいたしたいと思います。

~~~~~

## 2 調 査 事 項

○小谷委員長 まず、調査事項に入りたいと思います。早速であります、日程2、調査事項に入りたいと思います。「令和2年4月1日付組合事務局組織機構改正の検討状況について」、当局からの調査事項の説明を求めます。

○三上事務局次長 はい、委員長。

○小谷委員長 はい、三上事務局次長。

○三上事務局次長 そういたしますと、資料のほうをお配りをさせていただいておりますので、資料に基づきまして御説明をさせていただきます。「令和2年4月1日付組合事務局組織機構改正の検討状況について」でございます。今回の事務局の機構改正につきましては、本年4月に米子浄化場と白浜浄化場の統合を予定をしておりますので、それに伴うものということで、現在予定させていただいております。1番の、改正(案)でございます。現在のところ、課及び係に相当いたします担当の改編の予定はございません。先ほど申し上げました浄化場の統合によりまして、正職員につきまして、施設工事課の職員を1名減員をするという予定で考えております。2番目に、施設工事課の組織及び人員数、定数内職員のみですけれども、現行と4月1日を書かせていただいております。左側が現行ということで、現在9名おります。課長以下、三つの担当に分かれておりますけれども、施設総務担当が2名、施設維持担当が3名、これは現在白浜浄化場に配置をしておりますけれども、4月1日からは統合によりまして、米子浄化場の配置ということになります。それから最後に、建築工事担当が3名ということになっております。現在、この建築工事担当のほうで米子浄化場の運営のほうも行っているという状況でございます。これが、今年4月1日につきましては、右側でございますけれども、最後に申しました建築工事担当が2名ということでの減員ということで予定をしております。3番目が事務局の職員数、定数内職員のみ的人数でございますけれども、令和元年度は37名でございますけれども、令和2年度につきましては、正規職員35名と再任用職員1名の36名の体制ということで予定を

させていただきます。4番目に、この度の浄化場の統合に伴います浄化場の業務従事人員数、人役数につきまして、簡単に御説明をさせていただきたいと思います。裏面のほうを御覧いただけますでしょうか。まず、上に現在からの従事人員数、人役数を書かせていただいておりますけれども、現行は11.5人で浄化場のほうを運営しております。内訳といたしましては、正職員が4.5人、再任用が1.0、非常勤が6.0ということになります。で、今年の4月1日は、これを9.0人役ということで考えておりまして、正職員につきましては3.0人ということで、1.5人役の減ということでございます。再任用につきましては現行と同じく、非常勤職員につきましても5.0人ということで、1.0人役の減ということで考えております。さらに令和3年度につきましては、残務処理が終わる関係もございまして、8.0人役ということで1.0人役さらに減らすというような予定で考えておりまして、正職3.0人と非常勤職員5.0人という考え方でございます。その下でございます。白浜浄化場でございますが、現在は6名の体制で業務にあたっております。内訳は正職が3人、再任用が1人と非常勤が2名ということでございますけれども、まず現行につきましては、係長に相当いたします担当課長補佐を含めます3名の正職員がおりまして、白浜浄化場の維持管理、それから、こちらでうなばら荘のほうの設備保守をしております。それから、浄化場のあり方検討会もこの間進めてまいりましたけれども、そちらの事務局のほうも担っております。これにつきましては、今年の4月1日につきましては、米子浄化場の維持管理のほうに変わることになりますけれども、うなばら荘につきましては引き続き担当するというところでございます。それから今後、統合後に浄化場の長寿命化の検討業務が入ってくるということで、その業務を検討するというようにしておりますが、こちらにつきましては、先ほど申し上げましたように、1人減員ということで考えております。その下の再任用でございます。現在は白浜浄化場の日常運転等に従事をしていただいておりますけれども、来年度は白浜浄化場の残務処理ですとか、跡地利用の検討等につきまして業務をしていただくということにしております。で、備考欄に書いておりますけれども、令和3年度につきましては、これらの業務が終了するであろうという見込みの上で、現在のところは配置予定なしという考え方でございます。非常勤職員につきましても、現在2名おりますけれども、こちらにつきましても1名を減らした上で、米子浄化場の日常業務を行っていただくという考え方でございます。それから、脱水汚泥の搬出業務もやっていただいておりますけれども、これは現行、週3日程度の業務でございましたけれども、一つに統合した関係で量が増えてまいります。その関係で、現在のところ、やはり4日から5日ぐらいに搬出量が増えてくるというような見通しを立てています。それから、新たな業務といたしまして、し渣の搬出・運搬、こういった業務もやるというような予定で考えさせていただきます。それから、その下は米子浄化場の体制でございます。現在は5.5人役ということで、正

職1.5人と非常勤4人ということでございます。正職につきましては、米子浄化場の維持管理とあわせまして、こちらのほうで桜の苑の保守整備のほうもさせていただいております。それから、現在は兼務という形になりますけども、組合のほうで建築工事の設計ですとか施工をやっております職員が、現在は兼務ということで米子浄化場の維持管理をしておりましたけども、来年の4月からはその兼務を解かせていただくということで、この兼務の0.5人役が減るということで考えております。この正職につきましては、配置先を施設工事担当から、先ほど減というふうに申しあげましたけれども、施設維持担当のほうに異動をするということで、1名の減ということになっております。米子浄化場につきましては、現行4人の非常勤で業務をやっておりますけども、こちらにつきましては、令和2年度の4月1日につきましては、現状の体制で業務に当たらせていただくという考え方で、現在検討を進めているところでございます。説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

**○小谷委員長** 三上事務局次長より、組合事務局組織機構改正の検討状況につきまして、4項目の説明をいただきました。委員の皆さんより質疑がありましたら受けたいと思います。御意見も含めまして、ありませんでしょうか。

**○井藤委員** はい、委員長。

**○小谷委員長** はい、井藤委員。

**○井藤委員** 二、三ちょっとお聞きしたいと思います。一つは施設工事課の組織の改善の関係なんですけども、建設工事担当がマイナス1ということなんですけども。このあたり、今までいただいた資料で、いわゆる公的施設ですね、消防なんかも含めまして、いろいろ中期計画とか何とかで順次整備していくというふうな計画をいただいとったと思いますけど。このあたり、人的には大丈夫なんでしょうか、どうでしょうか。それが1点でございます。それともう一つは、裏側の浄化場の統合の関係でございます。今まで、うなばら荘の設備保守ということで、令和2年4月1日以降については、設備保守は引き続きしていただくということになってるようなんですけど、この「その後」というのはですね、やっぱり指定管理が2年間のうちということだから、ここまでの計画になっているということなんでしょうか、どうでしょうか。そのあたり、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**○三上事務局次長** はい、委員長。

**○小谷委員長** はい、三上事務局次長。

**○三上事務局次長** まず1点目のですね、施設工事課の建築工事担当の、ここが3名から2名に減るということで、設計業務等に支障がないかということのお尋ねかと思っておりますけども。済みません、私のほうの説明がちょっとわかりにくかったということだろうかと思いますけれども、現在のところ3名ということで書かせていただいておりますが、この3名の内訳がですね、3名のうち1人が米子浄

化場の運営のほうにあたっておりました、残りの2名といたしますか、残りの2名のうち1人は、先ほど申し上げました兼務です、0.5人役は浄化場の運営を、それから、残りの0.5は設計のほうをやっておりました、実はもう1人職員がおりました。その1人の職員は、済みません、先ほど説明をしていなかったんですけども、設計のほうをやっております。ですので、現行は1.5人役で設計をやっておりますけども、兼務を解かせていただくことで、来年度は設計関係を2名ということにしておりますので、逆に、ちょっと充実を図れるということで、そちらのほうの業務には支障がないというふうに思っておりますのでございます。それから2点目ですけども…。

○板井事務局施設工事課長 はい。

○小谷委員長 板井事務局施設工事課長。

○板井事務局施設工事課長 統合後のうなばら荘の設備管理というか設備保守といたしますか、そういった関係の御質問だったかと思っておりますけども。ここではですね、今の指定管理、11月にですね、2年ということで議決をいただいたところでございますが、そこを見据えてというわけではございません。当然、うなばら荘の今後のあり方を今検討させていただいておりますので、その結果といたしますか、その方針に従いまして、職員のほうは配置していこうというふうに考えております。以上です。

○小谷委員長 はい。井藤委員、わかりましたか。

○井藤委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○小谷委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○小谷委員長 いいですか。

〔「はい」と声あり〕

○小谷委員長 それでは、御意見もよろしいですね。じゃあ、ないようですので、これもちまして質疑を終了いたします。

~~~~~

3 閉 会

○小谷委員長 これで閉会といたします。ご苦労様でした。

(午後1時29分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務消防常任委員長 小谷 博徳